第2部 重点戦略

第1章 町の将来像

本町の目指す将来像を次のように掲げます。

躍動する緑と海と太陽のまち

これは、平成4年より施行された町の総合計画に示された将来像をあらわす標語です。この標語のイメージは今後も維持する価値があると考え、これからもこの将来像を目指して町政を進めます。

日本は現在各方面、急速なスピードで変化しており、その行く先は不透明な部分も多くあります。たとえば、国・地域経済の長期的停滞、国・地方自治体の財政難、地方分権の進展、少子高齢化と人口減、情報化と国際化の著しい進展、地球温暖化の急激な進行など、様々な要因の絡み合いの中で、行政、一人ひとりの暮らしともに、対処・解決すべき問題は枚挙にいとまがありません。

しかし、そうした多様な課題の中で、行政は町民とともに様々な智恵を出し合い、最後まで諦めずにそれを乗り越え、健康で安心なまちづくりに向けて努力していく責任があります。 そして、まちづくりにおいて掲げられる目標は、本町が有する最も基本的な財産としての、 緑と海とそしてそこに降り注ぐ太陽の恵みを基本に、生き生きとした躍動感ある暮らしの場 をつくっていくことであるといえます。

具体的には、里山や農地の価値を積極的にとらえ、それを保全するとともに活用を促し、 生産のみならず精神的享受の場、快適な生活を保障する大事な環境資源であることを見直していくこと、海についてもそれが与えてくれる物質的・精神的恵みの重要性を十分に認識するとともに、保護・保全に努め町民の財産として海がかけがえ無いものであることをとらえ直すことが基本になります。非常時の問題として、防災の観点からとらえることも極めて重要ですが、まずはその積極的な面に注目する必要があります。(基本目標1)

また、本町は緑と海に囲まれた中に、優れたブランド力をもつ農産物、上総国一之宮玉前神社・一宮藩・政財界人や文人の旧別荘地をはじめとする歴史と文化財、南北・東西の主軸を基本とする比較的整然とした町の構成など、優れた点を多く有しています。これらの意味・価値を再度とらえかえしながら、それを他の地域へと発信し、観光などのかたちで他の地域の人々を本町に誘導することで、町の事業者の収益を増やしていくことを図ります。(基本目標2)そして、町の住民すべてについてその生活の質を上げることを図ります。更に究極の目標として、町民誰もが本町を愛し、その暮らしの増進に協力し、一生住み続けたくなる生き生きとした町をつくりあげ、持続していくことを目指します。(基本目標3)

本町の優れた自然環境と、そこに生命をもたらす太陽の力を再認識し、温暖な気候を踏まえて一宮の魅力としてとらえることが重要です。その上に、本町の持つ各種資源を総動員して、躍動的で生気あふれる地域社会を築いていくことを目指します。(基本目標4)

第2章 重点戦略

第1節 重点戦略とは

(1) 重点戦略の位置づけ

重点戦略とは、将来像を実現するために最も重要と考えられる具体的な取組みです。本町を取り巻く課題を解決するための具体的な取組みから選び出した「重点戦略」を推進することで、本町が目指す将来の姿の実現を加速させていきます。

(2) 重点戦略のスローガン

第1章で掲げた「町の将来像」は、本町のあるべき姿を描いたもので、イメージとしての全体像を普遍的に伝える言葉です。一方、重点戦略は将来像を実現していくための"手段"であることから、住民や事業者、行政など本町に関わる全ての人が重点戦略を推進していくために行動するうえでの指針となるスローガンも必要となってきます。

そこで、本町の将来像を実現していくうえで、住民や事業者、行政など本町に関わる全ての人が心にとめておくスローガンを下記の通り『CATCH THE WAVE』とします。

CATCH THE WAVE

【スローガンに込めた意味】

このスローガンは、日本語に訳せば、波をつかまえろ、波をのがすな、という意味です。

東京2020オリンピック競技大会、世界初のサーフィン競技開催により、本町の名前は広く 世界中に知れ渡りました。この追い波に乗り続け、更なる、本町の魅力を広く世界中に発 信することで人と地域が躍動するまちの実現を目指すため、本重点戦略のスローガンとし てこのフレーズを掲げます。

(3) 第2期総合戦略の構想

2 期総合戦略の策定にあたって、基本的に踏まえておくべきことがいくつかあります。まず、基本施策と重点戦略との関係です。前総合計画の、町の現状と課題に対する全面的・包括的な把握と、その解決への取組みの体系を、本総合戦略は継承するものなので、基本施策は、この総合計画の視点から、再度町の各方面の課題を網羅的に列挙し、その解決の方向性を示したものとなっています。それに対し、重点戦略は、それを背景にしながら、特に現在の町が重点的に取り組んでいくべき最重要課題を、その解決の方向性とともに明示するものです。いわば、基本施策が広く全体を覆うものであるのに対し、重点戦略の各項目は、その中から特記してまず優先的に取り組むべき課題と解決の方向性を示したものです。

つぎに、重点戦略設定のための基本目標は、以下の考え方で行います。まず、町の重点戦略を、攻めの方向(現在よりも増進させていくための方策)と、守りの方向(現在の状況よりも後退させないための方策)とに分けて考えます。中には両者ともに関わるテーマもあると思われますが、基本的にこの二つの分野に分けて整理していきます。

すなわち、I 一宮町をさらに豊かで力強い町にするために

Ⅱ 一宮町をさらに住みたく住み続けたい町にするために

この2つの大きな柱を立てることとします。

そして、Iのもとには、町を現在よりもさらに豊かにしていくための戦略を挙げますが、 まず、前総合戦略に掲げたサーフォノミクスを継承し、オリンピック開催後の本町として、 さらにサーフォノミクスを拡大していくことを第1の軸として立てます。

基本目標1. オリンピックレガシーとしてのサーフォノミクスの拡大

そして、サーフィンが盛んになるはるか以前より力強く町を支えてきた農業を中心に、商工業および各種産業の持続的な拡大を第2の軸として立てます。

基本目標2. パワースポット一宮の力の源としての農業と各種産業の拡大

同時に、II のもとには、住民の命と暮らしを守っていくための各種施策を立てますが、まず、住民が日常的に豊かで充実した暮らしを送っていくことに関わり、自治体の品格にも深く関わる、子育て・教育・文化の推進を、第3の軸として立てます。

基本目標3. 暮らしの充実度を上げるための子育て・教育・文化の増進

そして、いざという時に対する十分な備えにより、安全安心の生活を確保するための、防 災・福祉・医療の増進を第4の軸としてたてます。

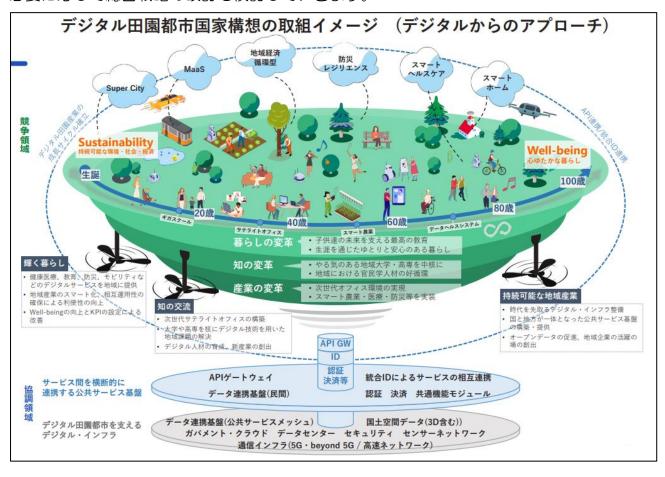
基本目標4. 暮らしの安全安心を確保するための防災・福祉・医療の増進

こうした、攻めと守りの両面から、町の最重点課題を洗い出し、その解決に向けての取組みを特記するのが、重点戦略の項目です。

(4) デジタル田園都市国家構想

令和3年11月、政府はデジタル化の実現を加速させるべく、「デジタル田園都市国家構想実現会議」を立ち上げました。同会議の設立趣旨において、「地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる『デジタル田園都市国家構想』の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進する」とされており、政府と地方とが一体となった取組みが求められます。

本町においても、政府と歩調を合わせながら、デジタル化を通した地方創生を実現していきます。今後、政府からデジタル田園都市国家構想についての詳細な方向性が示されれば、必要に応じて総合戦略の改訂も検討していきます。



(出所)内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議(第1回)の牧島大臣提出資料より

(5) 重点戦略の選定方法

など

重点戦略の策定の方法は、まずは町民アンケートや社会情勢などの環境変化、人口変化に 伴う課題から本町の主な課題を整理し、課題解決にあたっての町の基本理念を踏まえたうえ で、重点的に取り組むべき戦略として基本目標①~④を選定しました。

町民の皆様のニーズ (町民アンケートの結果)

- ◆これまでの町の取組への評価
- ▶一宮町への愛着や住みやすさ
- ◆一宮町の強み、弱み

町を取り巻く 社会情勢の変化

- ◆人口減少や少子高齢化の進行
- ◆情報通信技術の進化
- ◆オリンピックの開催

人口減少

- に伴う課題
- ◆労働力不足
- ◆公共交通、都市インフラの維持
- ◆生活関連サービスの減少 など

一宮町の課題を整理

一宮町の主要課題

など

①町内経済の活力維持・更なる発展

- ◆デジタル技術を用いた地域課題の解決
- ◆町内の特定エリアだけでなく町全体の経済発展
- ◆オリンピックのレガシー活用

②ヒトの流れの創出

など

- ◆人口減少への対応
- ◆地方へのヒトの流れの変化をとらえる必要性
- ◆生活環境面での一宮町の長所の維持

など

③働く場の確保

- ◆多様化する働き方への対応、それぞれの立場 に合わせた雇用支援
- ◆地域資源を活かした雇用創出

など

④災害や健康面での不安増大

- ◆感染症への対応
- ◆被害規模が拡大する自然災害への対策
- ◆安心安全な暮らしを求める住民の皆様の声 など

課題解決のために念頭におくべき国の方針

国の地方創生の基本目標

①稼ぐ地域をつくるとと もに、安心して働けるよ うにする

②地方とのつながりを 築き、地方への新しいひ との流れをつくる

③結婚・出産・子育ての 希望をかなえる

4ひとが集う、安心して 暮らすことができる魅力 的な地域をつくる

課題解決のために重点的に取り組む戦略

I.一宮町をさらに豊かで力強い町にするために
Ⅱ.一宮町をさらに住みたく住み続けたい町にするために

【基本目標①】

オリンピックレガシーと の拡大

【基本目標②】

パワースポット一宮の してのサーフォノミクス 力の源としての農業と 各種産業の拡大

【基本目標③】

暮らしの充実度を上げる ための子育て・教育・文化 の増進

【基本目標④】

暮らしの安全安心を確保 するための防災・福祉・医 療の増進

重点戦略の推進

将来像「躍動する緑と海と太陽のまち」の実現

(6) 重点戦略の概要

基本目標①~④のそれぞれにおいて取り組む具体的な取組み策は以下の通りです。

基本目標

基本目標にかかる具体的な取組策

一宮町をさらに豊かで力強い町にするために

 Π

Ι

基本目標①

オリンピック レガシーとし てのサーフォ ノミクスの 拡大

①サーフィンを軸とした新たな人の流れの創出

- ②防災拠点機能を備えたまちづくり拠点プロジェクト
- ③民間活力によるまちづくり
- ④自然資源等を利用した再生可能エネルギーの推進
- ⑤空き家バンクの設立
- ⑥世界サーフィン保護区認定

基本目標②

パワースポット一宮のカ の源としての 農業と各種 産業の拡大

①農林業の振興

- ②先端技術を導入した農業の実現
- ③魅力あるまちづくりを目指した統一的景観形成
- ④6次産業化の推進
- ⑤自然豊かで多様性に富んだ環境保全

①住民目線の情報発信強化

- ②子育て支援拠点の環境改善
- ③アフターコロナの新たな働き方の促進
- ④「防災」「安全円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」を踏ま えた無電柱化の推進
- ⑤新たな教育の促進
- |⑥教育施設の環境改善
- ⑦町の歴史・郷土・文化の増進

基本目標③

暮らしの充 実度を上げ るための子 育て・教育・ 文化の増進

基本目標④

事らしの安全安心を確保するための防災・福祉・医療の増進

①感染症予防体制の整備

- ②広域医療体制の充実
- ③避難所 (GSSセンター) の整備
- 44.原地区農業集落排水施設改修事業
- ⑤中央ポンプ場改修事業
- ⑥地域の防災体制、ICTを活用した防災デジタル化の整備
- ⑦「健康寿命」プロジェクト
- ⑧公共交通の新たな展開

一宮町をさらに住みたく住み続けたい町にするために

第2節 重点戦略

基本目標1

オリンピックレガシーとしてのサーフォノミ クスの拡大

















サーフォノミクスの更なる深化を通じ、サーフ ィンを一時来訪者増加のきっかけとし、ヒト やモノの流れを変えることでサーフストリート 周辺だけでなく経済効果を町内全体へ波 及させます。また、サーフィンをする住民のみ ならず、サーフィンをしない住民の生活にも



具体的な取組策

資する取組みを行います。

①サーフィンを軸とした新たな人の流れの創出

担当課 産業観光課

施策の展開

釣ヶ崎海岸(オリンピック開催地)に新たな拠点を創り、観光案内やレン タサイクルなどを活用することにより町内の回遊性や滞在期間を延ばし、 駅周辺商店街と海岸部の人の流れを創出します。

基本施策の位置づけ:施策35

②防災拠点機能を備えたまちづくり拠点プロジェクト

扫当課 企画課

施策の展開

地域住民が集う活動拠点としての機能や九十九里地域を代表する観光拠点 としての機能のほか、津波などの災害時の一時避難所の機能も併せ持つま ちづくり拠点施設として、道の駅的な施設の設置に向けた検討を行います。

③民間活力によるまちづくり 担当課 企画課 企業版ふるさと納税制度を活用し、本町に対して寄附していただける企業 を募集し、本町の活性化につながる事業を実施します。 施策の展開 基本施策の位置づけ:施策 41 ④自然資源等を利用した再生可能エネルギーの推進 担当課 都市環境課 本町の海岸部から沖合にかけては、年間を通じて風が強く波も高いことか ら、これらを再生可能エネルギー源として利用することなどを調査検討し 施策の展開 ます。 基本施策の位置づけ:施策38 ⑤空き家バンクの設立 担当課 都市環境課 空き家の有効活用による良好な生活環境の保全および移住・定住の促進の

ための宅地供給を図るため、空き家バンク制度を設立します。

⑥世界サーフィン保護区認定

担当課 企画課

基本施策の位置づけ:施策6

施策の展開

施策の展開

WSR のサーフィン保護区の認定を目指し、一宮海岸の魅力を世界中に発信していきます。

KPI (重要業績評価指数)

目標項目	現状値	目標値(令和8年度)
上総一宮観光案内所利用者数	7,310 人 (令和 2 年度)	10,000人
釣ヶ崎観光案内所利用者数		5,000人
防災拠点機能を備えたまちづ くり拠点プロジェクト		事業着手
企業版ふるさと納税寄付額	_	30,000 千円
空き家登録件数	_	3件 (令和 4~8 年度累計)
世界サーフィン保護区認定	_	認定取得

資料:上総一宮観光案内所利用者数 令和2年度 産業観光課調査

基本目標2

パワースポット一宮の力の源としての農業と 各種産業の拡大















人口減少の抑制のため働く場の確保が 求められています。農業、商工業、飲食業 など本町の特徴的な産業にかかる中小 事業者の支援、および外国人や女性、非 正規雇用者、高齢者など様々な立場の 人々が活躍できる場の創出を通じて、強 い産業の実現とあらゆる人々が活躍でき る環境づくりを行います。



具体的な取組策

①農林業の振興

担当課 産業観光課

施策の展開

持続可能な農業の実現に向け新規就農者の育成と担い手確保を行い安定し た収益を上げられるよう支援するとともに生産規模を拡大したい農家を支 援します。

基本施策の位置づけ:施策33

②先端技術を導入した農業の実現

扫 半課 産業観光課

施策の展開

ドローンを活用した病害虫の防除や生育管理、ICTを活用した養液栽培 や環境装置などの先端技術の導入によってスマート農業を推進し、作業効 率化や省力化を図り、高品質な農産物の安定生産を推進します。

③魅力あるまちづくりを目指した統一景観形成 担当課 都市環境課 町の特色を活かした統一的な街並みを形成するために、統一的景観形成 に資するリフォームに対する個別の財政的補助や他の自治体の先進的な 施策の展開 施策の導入を検討します。 基本施策の位置づけ:施策 22 ④6次産業化の推進 担当課 産業観光課 地域産業活性化のため、販売ルートの拡大を支援するとともに、特産物 や農産物加工品などのブランド化や農業の6次産業化への展開も視野に 施策の展開 入れた活力ある農業の進行を図ります。 ⑤自然豊かで多様性に富んだ環境保全 扫当課 産業観光課・都市環境課 生物多様性や恵まれた里山や海岸の景観を保全するために、森林環境譲 与税を活用した里山整備を進めるとともに、住民による環境保全の活動 施策の展開

を推進し、生物多様性戦略の策定をめざします。

KPI (重要業績評価指数)

目標項目	現状値	目標値(令和8年度)
農業経営体数	258 経営体 (令和2年度)	265 経営体
住みやすいと思う町民の割合	67.7% (令和3年度)	73%
景観計画の策定	_	策定
生物多様性戦略の策定	_	策定

基本施策の位置づけ:施策37

資料:農業経営体数 令和2年度 産業観光課調査

住みやすいと思う町民の割合 令和3年度 総合戦略策定町民アンケート

基本目標3

暮らしの充実度を上げるための子育で・教育・ 文化の増進











本町ならではのライフスタイル(自然 豊かでありながら、都心などへの通 勤・通学利便性を有する) の維持や、 子育で・教育環境の充実化を通じ て、ファミリー世帯の移住を促進する とともに、一時来訪者を定住に結び つけます。また、就学などで一度本町 を出ても「また戻ってきたい」と思え るまちづくりに取り組みます。



具体的な取組策

①住民目線の情報発信強化

担当課 総務課・秘書広報課

施策の展開

自然や子育で・教育環境などの本町の魅力を、広報紙「るるぶ一宮町」、 ホームページ、SNSなどを通じて広く情報発信します。文字や画像の みでは伝えにくい内容については、動画コンテンツを作成することでよ り効果的な情報発信を行います。

基本施策の位置づけ:施策 40

②子育て支援拠点の環境改善

担当課 子育て支援課

施策の展開

子育て支援拠点の老朽化に対応し、環境の改善を図ります。

③アフターコロナの新たな働き方の促進			
	担当課に総務課・企画課・住民課・税務課・産業観光課		
	デジタル化や DX を視野に入れた働き方を促進します。また、ワーケー		
	ションが可能な地域づくりを行うために、宿泊施設やカフェなどの各種		
施策の展開	施設の整備促進を図ります。		
	行政機関の日常的な業務にICTを導入し各種証明書の交付を検討し、住		
	民の利便性向上や業務の効率化を図り住民サービスの向上に努めます。		
④「防災」「安全	全円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」を踏まえた無電柱化の推進		
担当課 都市環境課			
	災害時の電柱倒壊に伴う停電防止や魅力的な景観形成のため、玉前神社		
施策の展開	周辺において無電柱化(電線の地中化)を推進します。		
	基本施策の位置づけ:施策4		
	一里では、「一里では、「一里では、「一里では、「一里では、「一里では、「一里では、「一里では、「一里では、「」」		
⑤新たな教育の	促進		
	児童生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を重視した「生き		
	る力」の育成を図るとともに、地域の文化や歴史に触れる活動を通して		
施策の展開	町民としての誇りや郷土愛を大切にする心を育てます。また、GIGA ス		
	クール構想のもと、ICT 教育や情報モラル教育の更なる充実を図ります。		
	基本施策の位置づけ:施策3		
⑥教育施設の環			
	児童生徒が安心して学習に取り組める学校環境を整備するために、小中		
施策の展開	学校や給食施設また社会教育施設(GSSセンター・公民館など)の老		
	朽化対策を行います。		
	基本施策の位置づけ:施策3・15・20		
⑦町の歴史・郷土・文化の増進 担当課 教育課			
	本町の歴史や文化への理解を深めるために、昭和 39 年(1964)に発行		
施策の展開	された『一宮町史』を全面改訂し、新たな『一宮町史』を編さんします。		

KPI (重要業績評価指数)

目標項目	現状値	目標値(令和8年度)
町ホームページ閲覧数	16万件 (令和元年度)	17万件
児童生徒の学校生活に 対する満足度	_	90% (町内小中学校)
給食施設の整備方針の決定		整備方針の決定
文化財講座·歴史講座 参加者数	130人 (令和元年度)	150人

基本施策の位置づけ:施策21

資料: 町ホームページ閲覧数 令和元年度 秘書広報課調査 文化財講座・歴史講座参加者数 令和元年度 教育課調査

基本目標4

暮らしの安全安心を確保するための防災・福 祉・医療の増進













地域医療体制の整備や万全な感染症 対策、また、激甚化する自然災害への 対策などを通じて、町民の安全安心な 暮らしを確保します。



具体的な取組策

①感染症予防体制の整備

担当課 福祉健康課

施策の展開

未知のウイルスなどによる感染症のまん延を防止するため、適時、基本的 な感染防止対策の啓発活動に取り組むほか、感染拡大時には、国・県並び に医師会などとの連携を図り、ワクチン接種などの必要な対策を迅速に展 開します。

基本施策の位置づけ:施策2

②広域医療体制の充実

扣当課 福祉健康課

施策の展開

夜間帯の救急医療体制などをはじめとした長生郡市の医療体制を強化すべ く、近隣自治体や関係機関との広域的な連携を検討します。

基本施策の位置づけ:施策30

③避難所(GSSセンター)の整備

担当課 総務課・教育課

施策の展開

GSS センターの安全性や機能性を高めるために、建物の西側の崖を掘削し て土砂災害の危険性を解消するとともに、非常用発電設備を整備します。

④原地区農業集落排水施設改修事業

担当課 産業観光課

施策の展開

原地区農業集落排水の機能維持を図るため、老朽化対策を実施します。

基本施策の位置づけ:施策 26

⑤中央ポンプ場改修事業

担当課都市環境課

施策の展開

中央ポンプ場の機能維持を図るため、老朽化対策を実施します。

基本施策の位置づけ:施策 23

⑥地域の防災体制、ICT を活用した防災デジタル化の整備

担当課 総務課・教育課・都市環境課

施策の展開

地域防災の要である自主防災組織や消防団の担い手確保を通じた機能維持を図るとともに、防災行政無線のデジタル化や防災アプリ、防災メールの利用を推進します。さらに海岸利用者に対して津波警報などを迅速に伝達する体制を整備します。

基本施策の位置づけ:施策32

⑦「健康寿命」プロジェクト

担当課 福祉健康課

施策の展開

町民ができるだけ長く健康に過ごすことができるよう、「食」を含めた健康 づくりや病気予防対策、健康づくりに関する事業に参加した町民への健康 ポイント付与などの事業を実施します。

基本施策の位置づけ:施策2

8公共交通の新たな展開

担当課 企画課

施策の展開

運転免許証を返納した高齢者への移動手段の提供および町の中心部へのアクセスの利便性向上のため、環境にやさしいグリーンスローモビリティ(電動小型低速車両)などの導入に向けた調査検討を行います。

KPI (重要業績評価指数)

目標項目	現状値	目標値(令和8年度)
「医療体制」に満足している 町民の割合	6.6% (令和3年度)	1 0.0%
原地区農業集落排水施設 改修率	0% (令和3年度)	100%
中央ポンプ場老朽化率	68% (令和3年度)	20%
自主防災組織設置数	10 団体 (令和2年度)	36 団体
防災行政無線デジタル化率	50% (令和2年度)	100%
デジタル用戸別受信機整備数	50 台 (令和2年度)	1,300台
65歳平均自立期間の延伸	男性:17.45 年 女性:20.64 年 (平成29年度)	男性:18.0年 女性:22.0年
健康ポイント事業への 登録者数	_	500人
公共交通の新たな展開	_	実施可否を検討

資料:「医療体制」に満足している町民の割合 令和3年度 総合戦略策定町民アンケート 中央ポンプ場老朽化率 令和3年度 都市環境課調査 自主防災組織設置数 令和3年度 総務課調査 防災行政無線デジタル化率 令和3年度 総務課調査 デジタル用戸別受信機整備数 令和3年度 総務課調査 65歳平均自立期間の延伸 平成29年度 〈健康情報ナビ〉健康寿命ほか、

健康施策の推進をサポートする各種統計情報 千葉県ホームページ